



体育の日に行われた「区民スポーツまつり」。総合運動場で。



一般会計補正予算 など20件を可決

第三回定例会が、9月18日から26日まで九日間の会期で開催された。初日の本会議では、まず、各会派の代表質問が行われた。次いで、区長から提出のあった二十件の議案が上程され、担当の常任委員会にそれぞれ付託された。

提出された議案は、補正予算二件、工事請負契約の締結二件、条例の新設および一部改正七件、特別区道路線の認定八件、専決処分の承認一件である。

二日目には、十人の議員（自民三人、共産二人、公明一人、社会二人、民社一人、無・社民ク一人）により、一般質問が行われた。

最終日の本会議では、常任委員会での審査を経た議案について、特別区道路線の認定二件（継続審議）を除き、全員賛成で原案どおり可決した。そのほか、議員から提出された意見書一件を全員賛成で、追加上程された助役の退職手当額の功労加算一件を賛成多数で可決し、閉会した。

第三回定例会の議決内容

●55年度一般会計補正予算、二件（全員賛成）
○一般会計第二次
別掲

○国保事業会計第一次
都交付金が都財政調整に算入されたため、四億四五一二万円余り不足したので一般会計から繰り入れた。

●中学校体育館・プール改築工事請負契約の締結、二件（全員賛成）
○太子堂中学校 体育館・プール改築工事 六億七九〇〇万円 工期Ⅱ57年1月30日
○太子堂中学校 体育館・プール改築給排水衛生空調換気設備工事 二億五五〇〇万円 工期Ⅱ57年2月27日
温水プールのための太陽熱利用設備など。

●心身障害者福祉作業所条例の一部改正（全員賛成）
玉川福祉作業所の新設に伴うもの。

●老人福祉手当条例の一部改正（全員賛成）
都の条例改正に伴い次の点を改正した。
老人福祉手当を月額一万一五〇〇円から一万二五〇〇円にアップしたことなど。

●児童育成手当条例の一部改正（全員賛成）
都の条例改正に伴い次の点を改正した。
育成手当を月額五〇〇〇円から五五〇〇円に、障害手当を月額七〇〇〇円から七五〇〇円にそれぞれアップした。

●都市整備基金条例の新設（全員賛成）
都市基盤整備の資金を確保するため、基金を設置した。

●公園・児童遊園条例の一部改正 二件（全員賛成）
次の公園・児童遊園の新設に伴うもの。

名	称	場	所
公園	八幡山三丁目公園	八幡山三丁目9-21	
公園	上北沢北児童遊園	上北沢五丁目15-17	
遊園	桜新町児童遊園	桜新町二丁目13-17	
遊園	鎌田三丁目児童遊園	鎌田三丁目17-27	
児童遊園	八丁目児童遊園	八丁目2-21	

●水防・応急措置従事者への損害補償条例の一部改正（全員賛成）
区の防災業務に従事した者に対する損害補償のうち、補償基礎額をアップしたことなど。

●特別区道路線の認定 六件（全員賛成）

所	在	地	延長(m)
鎌田三丁目			四四・二四
鎌田三丁目			五九・五〇
八幡山一丁目			一一・六七
北島山一丁目			一四四・一〇
北島山三丁目			一七三・八三
成城四丁目			七四・九五

北島山一丁目	北島山二丁目	北島山三丁目	北島山一丁目	北島山三丁目
54・63	2・3	13	42・54	18・19
二一九・六七				

●意見書の提出（全員賛成）
一四ページに掲載

●専決処分の承認（全員賛成）
建築確認に係る損害賠償請求事件の和解金として、三五〇万円を支払った。

●報告 九件
○事故に係る損害賠償額決定の専決処分

区長の区議会招集あいさつ

福祉施策を充実 国際障害者年に向けて

8月には、雨にもかかわらず八万人もの参加者でにぎわった「第三回ふるさと区民まつり」そして、姉妹都市提携10周年を迎えたウィニペグ市への親善使節団による訪問が行われました。また、9月1日の「総合防災訓練」では、大地震発生後の避難・救護・初期消火訓練などを行いました。所期の目的を十分達し得たと確信します。今後も、区民と一体となった防災対策を展開していく所存です。「国際障害者年」を迎えるにあたり、心

●専決処分の承認（全員賛成）
建築確認に係る損害賠償請求事件の和解金として、三五〇万円を支払った。

●報告 九件
○事故に係る損害賠償額決定の専決処分

●多様化する行政需要の中で基本計画を推進していくには、人材の育成、有能な人材の活用が必要です。職員の士気を高揚させ、創造的行政を推進する一環として、先日、係長級の職員を対象に、基本計画の柱に沿って意見交換を行いました。これからは、地域住民と一体となった活動を展開していきたいと思っております。財政運営では常に健全財政を基本におき、区民福祉の向上に努めています。今後もなお一層の努力を重ね、住民要望にこたえていきたいと考えております。

補正予算の主な内容

追加補正額 = 19億9189万円
補正後の一般会計予算額 = 903億3550万円

民生費

8億8407万2千円
●心身障害者児童育成相談施設の改修 5121万7千円
●玉川福祉作業所の建設 1917万3千円 ほか

総務費

2億6778万1千円
●地区会館の建設(伊奈根東玉川) 2580万9千円
●市民大学開設の準備 400万5千円 ほか

土木費

1億335万円
●街路灯の維持・修繕 6195万円
●河川歩道橋の新設 2850万円
●住宅修繕基金へ繰り出し 1000万円 ほか

教育費

4億5285万5千円
●小中学校校舎建設 1億8619万7千円
●文化財保護活動 1222万3千円 ほか

環境費

2億4033万3千円
●公園・児童遊園新設のための積み立て 8000万円
●防火水槽の設置(2カ所) 1080万円
●都市整備基金の積み立て 1000万円 ほか

その他

●心身障害者歯科診療 1986万円
●光熱費の値上り分 約4億7000万円 ほか

代表質問



熱意をもって
まちづくりに
取り組め

自由民主党

質問 都市計画の分野はほとんど都で行っているが、独立した自治体を目指す区にとっては、非常に障害となっている。都市計画の、区独自の基本構想を打ち立て、権限がなくても具体的に都市計画に取り組みながら、国や都に法改正を働きかける熱意が必要だ。まちづくりに取り組む区長の決意を示せ。「道路は都市整備の基本だ。道路計画があるために、建築の規制を受けている住民のためにも、抜本的な対策を考えて。区長 世田谷の都市基盤施設を踏まえ、都市計画に新しく導入された「地区計画制度」を活用し、地域の総合的なまちづくりを推進していききたい。都市計画道路の早期完成を都に要望しているが、未整備地域から積極的に実施していくよう都と調整していく。

質問 都市計画事業の財源を確保するために、都市計画税の移譲を強く働きかけよ。

区長 都に対しては、都区財政調整の財源への組み入れや交付方式の設定などで、一部移譲と都市計画事業に対する財源措置を求めていきたい。国に対しては、対象事業の枠を広げてもらい、補助金の確保に努めたい。

質問 都市計画を推進するために、総合的に企画し、調整もしていく部門が必要ではないか。専門職員の養成も大切だ。実績のある都市に派遣することを考えよ。都市の整備を行うには、住民の理解と協力が大切だが、その対策をどう考えているか。下北沢地区の、市街地再開発の完成モデルを、第九出張所に展示したらどうか。

区長 組織の整備は、事業の進捗状況を見



楽しい秋の一日。10月10日、羽根木公園で行われた「雑居まつり」。

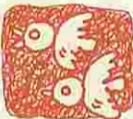


高齢化社会を
展望した
積極的な対応策を
——日本共産党——

質問 21世紀に向けての最大の行政課題は、高齢化社会への対応だ。そうした視点から次の具体的な提案を行う。①特別養護老人ホームを区内に誘致または区で建設する考えはないか。②軽費老人ホームB型を建設する意思はないか。老人住宅増設の将来計画も示せ。③家庭奉仕員の増員と所得制限の撤廃に努力せよ。当面、区独自で制限の緩和などを行い対象者の拡大を考えよ。④高齢者の生きがい対策として、「区のおしらせ」に高齢者などが取材や編集をする「生きがいをつくる」ページを設けてはどうか。

区長 ①区が単独で設置するには問題が多い。今後とも国や都に強く働きかけていくが、民間法人の協力も積極的に求め、実現に努力する。②老人専用住宅のケア機能を充実して対処したい。将来計画は福祉総合計画の中で明確にする。③国や都に改善を求めていく。区としても対象者を広げる方策を考えていく。④広報という性格などから困難だ。何らかの方法で趣旨の実現に努めたい。

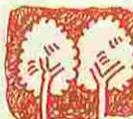
質問 国際障害者年を前にして、区は障害者対策にどのように取り組んでいくのか。



国際障害者年に向け
福祉施策を充実せよ
——公明党——

質問 来年は国際障害者年だ。長期的な施策を行うために、特に対策の遅れている精神障害者も含めて障害者数を正確に把握せよ。施策の検討は障害者と共に進めよ。障害者の総合的な相談・指導に必要な「心身障害者福祉センター」の建設に取り組め。施設に通う障害者と、地域の人たちとの交流の場を設けよ。奥沢の生活実習所は定員まで利用させていない。フルに活用せよ。

区長 障害者の実情把握に努め、精神障害者の対策も慎重に行いたい。障害者の要望はできるだけ施策に反映させていく。セン



まちづくりは
長期的視野に立つて
行え
——日本社会党——

質問 建築基準法に即した規制だけでは、基本構想を描いたまちづくりはできないと思うがどうか。用途地域の見直しを現状中心で行ってきたのはなぜか。また、まちづくりは、五十年、百年先まで見越した、長期的視野に立った計画のもとに進めていけ。

区長 建築基準法の枠内での指導だけではむずかしいが、住民の理解と協力を求めていきたい。今回は一部の見直しのため、結果的に現状中心となった感もある。将来の人口予測、土地利用の動向などを十分検討し、計画の策定、整備を考えていきたい。

質問 公共施設での事故が多い。安全管理をきちんと行え。危険な施設や場所の通報事故の防止には、区民の協力を呼びかけよ。また、建築確認にあたっては、周辺住民への安全対策を強く指導していけ。

区長 PRや確認時の指導に十分配慮する。保険外の医療費が、患者の家族に大きな負担となっている。その上、国の保険・福祉制度の後退は許せない。区は、もっ



21世紀を目指す
まちづくりのための
基本計画を立てよ
——民社党——

質問 都市計画を完全なものにしなければ、基本計画・実施計画の実現は困難だ。まちづくりに、21世紀を目指したビジョンが必要だ。区の都市計画審議会をもっと活用して、土地利用計画などを含めた、都市計画のための基本計画を策定せよ。

区長 まちづくりのビジョンは、基本構想の中で「世田谷区の将来像」として示している。その実現を目指す基本計画では、土地利用計画や施設のネットワーク化という面が若干不足している。重要な問題なので、今後、都計審を活用して検討していきたい。

質問 都市計画を進める上で、用地の取得は極めて重要だ。用地担当部門を都市整備公社に一本化して、積極的な用地取得に努めよ。資金面では、もっと民間のエネルギーを活用する方法を考えてはどうか。

区長 「基金」を設けて、さらに用地の取得が図れるよう努めていく。窓口の一本化はどうすれば十分な機能が発揮でき、都市計画部門との緊密な連携が図れるかという問題も含めて検討していく。民間資本の活用は有効な手段のひとつだが、当面は都市整備公社の拡充・強化に力を注ぎたい。

質問 「地区計画制度」が法制化されたことにより、区が計画主体となって、地区の特性に見合ったまちづくりが可能となった。区は、この制度を積極的に導入していけ。

区長 政令の公布がまだなので、区の役割について不明確な点があるが、計画決定に



綿密な計画と確実な
見通しのもとで
区政を進めよ
——無所属、社会民主クラブ——

質問 区政は、綿密な計画と確実な見通しのもとで進められなければならない。先に新聞で報道された「市民大学構想」の内容は、実施計画の内容と異なるのではないかと、今回の民家（柳田国男邸）の移築・保存は思い通りに進まない。今後は、きちんと基準を決めていけ。障害者の歯科診療が、歯科医師会館を借りて実施されるが、区の保健センターにある診療室は使えないのか。利用者の保育料負担による保育時間の延長など、受益者負担の問題も検討せよ。区内のスポーツ施設などは不足しているが、増設も容易ではない。夜間照明設置による利用時間延長など、施設の有効利用を図れ。

区長 市民大学は、初めから完成された形で進めるのではなく、当面、一二年試行してみてもいい。その結果により、「あるべき姿」を考える。柳田邸は、建物の価値よりも、柳田氏の精神を残すという点で必要だと思える。移築・保存の基準は考えていきたい。

質問 保健センターの診療室は不適当なことだ。受益者負担の問題も重要なことなので、早急に結論を出したい。施設の有効利用については、56年3月を目途に全体的な検討をしており、さらに充実していきたい。

質問 一口に「障害者」といっても、種類や程度などさまざまだ。また、老人も、ハンデを持っている。という点で障害者と同じだ。これらの人々にはきめ細かな配慮をして、安心して生活できるまちづくりを進めよ。また、財産はありながら生活に不自由をしている老人に、財産と交換にサービスを行う「武蔵野市方式」を導入してはどうか。そうすれば、その財源を他の困っている人々に回せるのではないか。

区長 ハンデのある人々が利用しやすいよう、歩道やトイレなどを改善しているが、さらに全力を尽くしていきたい。武蔵野市方式は、57年度を目途に準備中だ。

一般質問



区政の向上のため 自主財源の 拡大を図れ

質問 区は実施計画等を策定し、現在その実現に取り組んでいる。この重要な時期に、都は財政再建委員会の答申を受けて、区側に対し財政面で厳しく臨んでくること予想される。行政サービスを低下させないためにも、区の自主財源への圧迫は極力避けたい。都との交渉では、逆に自主財源を拡大できるような方途を見出し、都からの影響を最小限に食い止めよ。また、自主財源が圧迫されると公債を発行しがちだが、区財政の圧迫を招かぬようにせよ。(民社) **企画部長** 今後も都が区に負担を求めていることは明らかだ。区としては、教育委員会の権限拡大、都市計画事業の都区分担の明確化などの問題を提起し、区の自主財源の拡大を訴えていく。一方、財調制度の改善、都市計画税の移管などによる財政権の確立、コミュニティ施設等の財調への組み入れなども主張し、自主財源の拡大に努めたい。当区の公債費の比率は公社分を含めても約12%だ。まだゆとりはあるが、安易な公債の発行には十分に注意していきたい。

質問 特別区政調査会の答申に基づいて特別区制度を改革するには、自治法を改正して特別区を普通地方公共団体に改める必要がある。しかし、区が市となると、財政面などで諸問題が発生することが考えられる。区は、新しい種類の自治体をつくるか、区のまま自治権を拡大していく方法をとった方がよいのか。(自民)

区長・助役 現在、区は「特別区の将来構想」で述べられている「特別市」になることで、自治権拡大を目指している。特別市構想は、地方自治体としては基本的なもの

であり、財政などの問題があっても、住民自治のためには実現に取り組むべきだと考えている。

質問 屋根み窓口の開設や名札の着用が実施され、住民からも好評だ。実施後の状況をどうとらえているか。職員の士気高揚のための、課長補佐、制度導入の見直しはどうなっているか。(無・社民)

区長・助役 屋根み窓口は、開設から二年たち、制度的に定着したと思う。今年8月に実施した名札着用とともに、住民本位の区政推進の手段として、今後も十分意を用いていく。課長補佐制度の導入には困難な点も多いが、実現に努力していきたい。

質問 困窮調査では、プライバシー保護のため、どのような配慮をしているか。(社会)

区民部長 調査員は調査区内に居住する者以外から選任し、また秘密の保持については十分注意するよう指導している。希望する区民には、調査票の密封用封筒を渡す。

質問 社会は急速に高齢化へと進んでおり、住宅に困っている老人がふえている。住み慣れた土地で安心して暮らせるよう、区内に、給食サービスも行える軽費老人ホームを建設せよ。建設費の国の補助率などは、保育園建設の場合と同じであり、国・都府地の譲渡などを求めているければ実現できるはずだ。また、入居者が必要に応じて利用できるように、老人専門病院、特別養護老人ホームと密接な連携を保つことができるシステムが必要だ。(自民)



高齢化社会に向けて 軽費老人ホームの 建設を

区長・助役 高齢者福祉対策は、確かに緊急に取り組まなければならない課題だ。しかし、財政的に可能だからといって、今、安易に軽費老人ホームの建設をするわけにはいかない。まず、不足している特別養護老人ホームの問題や、在宅ケア、ボランティアによるサービスの体系化などを考えていかなければならないからだ。本来これらの事業は国が一貫して行うべきものであり、区はその補完的な役割を十分果たしていきたい。

質問 当区に「国際障害者年推進検討委員会」が設けられたが、責任者は福祉部長だ。区長を先頭とした全庁的な組織とし、障害者やボランティアの代表も参画させるべきではないか。また、福祉のまちづくり要綱「整備基準」の制定が遅れているのはなぜ

か。障害者の職域拡大や点字ブロック・音響式信号機の設置などにも努めよ。(共産)

区長・福祉・土木部長 障害者対策の長期的展望は「福祉総合計画」策定の段階で検討する。必要な場合には同委員会を区長を責任者とする全庁的組織にしたい。要綱・整備基準の内容は検討中だ。就労問題や点字ブロックなどの設置にも努力していく。

質問 心身の障害は、多様化し、重複化してきている。体温調節が困難な障害者にはクーラーを支給するなど、個々のケースに応じたきめ細かな配慮が必要だ。(社会)

福祉部長 各障害者の生活実態、福祉施策全体の中で在宅支援の位置づけ、他区の実情などを踏まえて、十分検討していく。

質問 新事業の「心身障害児育成相談」は、障害の早期発見・早期治療という重要な使命をもつ。福祉・衛生・教育の各分野が協力し合って成果を上げよ。(社会)

助役・福祉部長 来年6月に開設の予定で相談・指導・訓練を総合的・体系的に行うことが不可欠だ。教育委員会も、みどりの学園、として同様の事業を考えているので、区全体の立場から調整と連携を図りたい。



「消防少年団」に 積極的な援助を

質問 「消防少年団」は、防災活動や社会奉仕活動に一生懸命に取り組んでいる。区はもっと積極的に援助してはどうか。(公明)

都市環境部長 防災意識の向上と少年少女の健全育成のため、非常に意義のある組織だ。すでに三角きんや細ロープなどを助成したが、今後もできるだけ協力していく。

質問 保育行政の遅れから、営利本位の保育施設がふえている。実態を調査し、積極的に対処せよ。補助対象外の良心的な無認可保育室にも補助の道を開けよ。(共産)

保険児童部長 実態の把握に努める。家庭福祉員制度」等の充実を図っていく。

質問 区は、小中学生を対象とした破傷風予防接種を実施していない。P.T.Aが自主的に接種を行っているが、補償、記録等の問題が多い。実態を調査して適切な指導等責任ある対策を行え。また、区立小中学校で実施している水準の高い心臓、腎臓検診を、私立学校の児童、生徒にも行え。(共産)

教育長・衛生部長 破傷風予防接種は、予防接種法から除外されており、区での実施は今後の課題としたい。接種の正しい認識を、学校を通じてP.T.Aなどに指導してい



小規模な開発にも 要綱などで 十分な指導を

質問 開発規制のできない、○○○㎡未満の土地で、盛土や切土によって危険な場所や排水等の問題がふえている。指導要綱の制定等、対策を考えていけ。建築基準法の枠外で建築物を建てる場合は、周辺住民へのPRを徹底していけ。(社会)

建築部長 建築確認の際、擁壁の築造等指導している。盛土については、なるべく低くするよう、排水等もあわせて指導したい。要綱は、関係部課と協議していく。PRは都で行うが、十分申し入れていきたい。

質問 今回の用途地域地区の変更は、建ぺい率等を緩和して緑を失わせるものだ。緑の確保に関して、宅地内の緑化推進の必要性をうたっている基本構想との調整は十分図ったのか。区の素案が二転三転したのは、

基本的な行政姿勢が欠けていたからではないか。(社会)

助役・建築部長 基本構想を念頭において、住環境の整備、自然環境の保全等を十分に留意したうえで、住民の意見や要望を検討しながら変更作業を進めた。

質問 区は、高速道路下の土地の有効利用には積極的に取り組むとの意思を示していたが、その後どうなっているのか。(公明)

企画部長 いくつかの地点についてはすでに実現している。今後も地元意向を聞きながら、関係機関と折衝し、区としての全体的な利用計画を立てたい。



住民の期待に 沿えるよう下水道の 促進に努めよ

質問 烏山川や蛇崩川の流域では、都の下水道工事がほとんどストップしている。住民は下水道敷設が計画どおり進むものと期待しており、十分納得のいく説明がなければ、行政不信にもつながる。どのように対処していくのか。(共産)

土木部長 下水道の現況や課題などのPRに努め、さらに住民の理解と協力を得たい。



9月1日に行われた「総合防災訓練」。深沢中学校で。

質問 松原二丁目付近の下水道は、北沢幹線を使用する計画になっているため、まだ普及していない所が多い。甲州街道の本管を利用すれば、すぐにも実現できるのではないか。(公明)

土木部長 水路の付け替えなど、難しい問題もあるが、都に要請して、早期普及に努めたい。

質問 土木出張所の中には、公園用地として買収した土地を、材料置場や詰所として使用しているところがある。作業員の配置数の問題も含め、洗い直しが必要だ。また公園の管理事務所の中で、管理人が不在であったりして、役目を果たしていないところもある。もっと区民のために、有効に利用できるような工夫をしようか。(自民)

都市環境・土木部長 土木出張所の詰所等については、全体計画を検討中だ。施設の利用についても、有効利用の方向で取り組みたい。

質問 日教組の激しい内部抗争が続いているが、学校での教育活動に影響はないのか。教育委員会は、もっと強力な指導をすべきだ。特別区の教育関係の権限を制限している地教法(昭和30年法律第59号)を廃止する見直しはどうか。老朽化した校舎の修繕など、教育施設の充実にも努めよ。(無・社民)

教育長 区内の教育活動は正常に行われていると信じている。59条の廃止には、少し時間を要すると思うが実現に努力したい。学校施設の整備にも十分配慮していく。

質問 青少年の非行は、ますますその度をまし、低学年にまで及んでいる。防止策として、子どもたちの心に訴えるような標語塔を、学校の校門に建てよ。(自民)

区長・教育長 青少年の非行防止策としては、子どもたちが置かれている劣悪な環境や条件を整備し、具体的なきめ細かい配慮が必要だ。こうした観点から、日営子どもたちの目に触れるような啓発活動を、関係団体とも協議しながら進めたい。

質問 人類発祥から現代までの生活の様子を年代順に展示した「目で見える歴史資料館」をつくれ。これは、子どもの情操教育に役立つ。大人にも興味を持たれる。(自民)

教育長 当区には古代遺跡を展示や保存する場所がなく、考古館的なものが必要だと思ふ。歴史資料館とともに検討してみたい。

質問 健全な学校教育を強化して

姉妹都市提携10周年

記念式典に議長が出席



昭和45年10月に世田谷区とウィニペグ市（カナダ国マニトバ州）とが姉妹都市となつて以来、親善使節の交流、小・中学生の絵画の交換などを行い、友好を深めてきました。

今年、姉妹都市提携10周年にあたり、その記念行事がウィニペグ市で開催されました。

ウィニペグ市からの招待を受けて、区から親善使節が派遣され、区議会を代表して内山議長が、区長代理の大石収入役とともに、ウィニペグ市を訪れました。

使節団は8月11日に出発、現地での温かい歓迎を受けながら各種の行事に参加し、親善使節の任務を終えて、8月24日帰国しました。

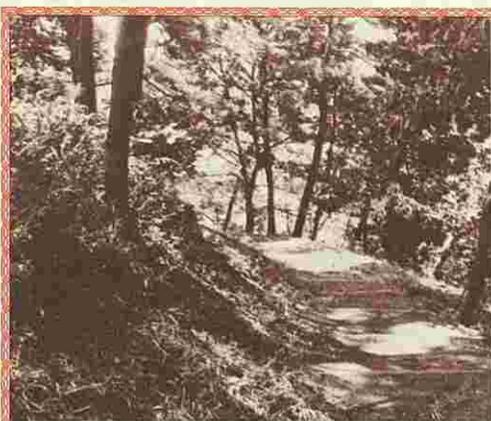
今回の姉妹都市提携10周年を契機として、両都市間がさらに友好のきずなでしっかりと結ばれ、住民相互の理解と親善がより深まるものと期待されています。



やのまちかど

豊田真佐男

砧の古戦場
「オッコシ」と「車尻の戦」



元弘三年（一三三三年）五月十五日は、新暦でいうと梅雨期のさ中だった。上野の国（現・群馬県）で軍兵した新田義貞は、分倍河原（現・府中市内）で鎌倉幕府の軍勢を敗北させた。そのときの北条方の大将の中に瀬田の旧家の先祖、長崎高重、長崎孫四郎の両名がいたこともあって、多摩川下流の砧地区には「分倍河原の戦」の名残の地名が伝えられている。

大蔵四丁目の区立総合運動場が仙川に接するあたりは、当時「石戸谷」と呼ばれる峡谷で、石戸村と大蔵村との境をなす屋敷の奥の谷戸（谷の入口）だった。地元の人たちはこの谷戸を「オッコシ」と呼んでいるのは、次のような言い伝えによる。分倍河原での勝ちに乗じた新田勢は、日の出前の暗やみの中、手さぐりでこの狭い谷を通った。そのとき、あまりの暗さに、逃げ遅れた敵を追い越してしまつた。また

一説によれば、義貞は攻撃型の猛将で、逃げる敵を急追したため、振り返ると一部の敵がまだ後方にいるのに気がついたという。

「敵を追い越した」ということから「オッコシ」という地名になったと伝えられている。

ところで、当時の地形から判断すると、南北朝時代には多摩川の水が六郷用水あたりまで寄せていたので、義貞が北条勢を追撃したのは、現在の環状八号線付近ではなかったかという説も残されている。

さらに下流、仙川と野川が交差するところに、現在成城警察署の鎌田駐在所があるが、このあたりで新田勢は北条方の一主力を全滅させたという。当時ここに水車小屋があったことから、後世の人々は、この戦を「車尻の戦」と呼んでいる。

意見書 要望書

9月26日議決 同日提出
文部大臣あて

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第59条の廃止に関する意見書（要旨）

特別区は、長年の願望であった区長公選制の実現により、「市」なみの基礎的自治体として、自主的・自立的な行政区の運営による地域社会福祉の推進に努めている。

しかし、教育職員の任用その他の身分取扱い、教育課程及び教科書その他の教材の取扱いに関する事務」を処理する権限は、特別区の教育委員会にはなく、都の教育委員会に属している。そのため、地域性の豊かな、活力のある教育行政を進める上で障害となっている。

昭和52年5月、特別区政調査会は、特別区が「市」なみになったことに伴い、特別区の教育委員会の権限を「市」の教育委員会と同等に改めるよう、特別区長会あてに答申している。

よって当区議会は、現行制度の改善のため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第59条（都に関する特例）を速やかに廃止するよう強く要望する。

特別区教育委員会の権限拡充に関する要望書（要旨）

（前記「意見書」と同様に）特別区の教育委員会の権限が制限されていることは、特別区が自主的・自立的に教育行政を運営する上で障害となっている。

これに関して文部省は、都と区の合意をまわって処理する旨の意向を示しており、都の積極的な対応が望まれる。

地域性の豊かな、活力のある教育を実現するため、都においても、特別区の教育委員会の権限拡充のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第59条（都に関する特例）の廃止について、強く国に働きかけるよう要望する。

9月26日提出 同日議会報告
都知事あて

東京都財政再建委員会の「最終答申」に関する要望書（要旨）

4月23日、都財政再建委員会から都知事に対して提出された「最終答申」は、その目的が都財政の再建にあるため、都を中心と考えていることは当然のことと思う。しかしその内容は、特別区にとって、全面的に是認しがたいものだ。なぜなら、この答申は、基礎的自治体としての特別区の性格と位置づけを明確にせず、あたかも都の下部機関のように取り扱っているからだ。

特別区の自治権は、昭和50年、区長公選制の実現や事務事業の移管により、「市」なみに拡充された。しかし、その裏づけとなる税財政制度については、いまだに根本的な改革がなされていない。

特別区の自主性を強化することは、時代の要請でもあり、一層の自治権の拡充と財政権の確立が必要である。

よって都は、特別区の自治権を尊重する立場に立って、次の事項について十分配慮するよう強く要望する。

一、市制実現への特別区の新しい流れと自主性を尊重し、都と特別区が対等の立場で十分協議を経て行うこと。

二、特別区を基礎的自治体として位置づけ、それにふさわしい税財政制度の確立に努力すること。

三、都と特別区の事務分担を明確にすること。

7月29日提出 9月18日議会報告
都知事あて

みなさんから出された 請願

審議が終わったもの

- 意見付採択 六件
- 区民施設設置に関する請願（玉堤地区）
- 軽費老人ホームの建設を求める請願
- 道路舗装に関する請願（砧三丁目3番地）

- 以上三件には、願意に沿うよう努力されたいとの意見が付けられた。
- 失対就労者夏期手当等に関する請願
- 失対就労者夏期手当等に関する請願
- 失対就労者夏期手当等に関する請願
- 以上の三件には、請願項目の中で、区でできるものについては、なるべく趣旨に沿うよう努力されたい。夏期手当の支給については、二十三区との関連も考慮し、速やかに支給できるよう努力されたいとの意見が付けられた。

- 区民衛生委員会へ付託 三件
- 世田谷区民会館結婚式場継続に関する請願（本所地区）
- 破傷風予防接種に関する陳情
- 環境建設委員会へ付託 五件
- 交通信号機設置に関する請願（世田谷二丁目7番先）
- 世田谷区画街路第一号線計画に反対する請願
- 騒音規制に関する請願（成城三丁目22）
- 都市計画道路案の補助五四号線拡張工

- 取下承認 三件
- 公共料金及び東京電力・ガスの大幅値上

「特別区自治権拡充・財政権確立大会」が、10月23日に九段会館で開催されました。詳しい内容は次号でお知らせします。

○今回の定例会は、11月の中旬に開催予定です。会期中、「54年度決算審議」を、庁舎1階のロビーにあるテレビで放映します。ご覧下さい。

○そろそろストロブヤことつきの恋しい季節になります。部屋に閉じこもってばかりいないで、外に出て体を鍛えてはいかがですか。

○「区議会だより」をよりよくするために、みなさんからの意見・要望をお待ちしております。そのほか、区議会に関することは、世田谷区役所（412）一一一（内線）590・598 区議会事務局まで。

